

介護労働講習（実務者研修を含む） ご案内



 公益財団法人 介護労働安定センター

「介護」ってどんなこと？

「高齢者や障害者など日常生活に支援が必要な人を支え、その人らしい生活を送れるようこと」



...具体的には、食事、入浴、排せつなどの基本的な生活動作のケアや、精神面や社会的サポートを行います。



→ご利用者の「できないこと」を手伝い、「できること」を引き出し、「生きていくことを支える」のが「介護」です。

介護の仕事 考えてみませんか？

～伸びる業界で広がる可能性～

「場所」や「時間」そして「ライフステージ」に合わせた働き方がきっと見つかります！

年齢問わず未経験からキャリアアップができます！

セカンド
キャリア

これまでの社会人経験や知識が介護の仕事に活かされ、介護業界が未経験でも管理者を目指せます。

家事経験

介護の仕事の重要な役割のひとつが日常生活を整えること。掃除、洗濯、調理など、日常の家事経験が活かれます。



子育て中の方、主婦・主夫の方にもおすすめ！

ワーク
ライフ
バランス

週1日数時間からの勤務も可能です。子育て中でも、無理のない時間で働けます。



全国どこでも、地域を選ばない仕事です！

エッセン
シャル
ワーク

人の生活に不可欠な介護の仕事は、人の住む場所、全国各所にさまざまな事業所があります。介護スキルは、Iターン、Uターンの強い味方です。

・介護保険施設：13,752施設
・介護サービス事業所数：79,891事業所

※令和6年「介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省)

介護の魅力は
↓こちら↓



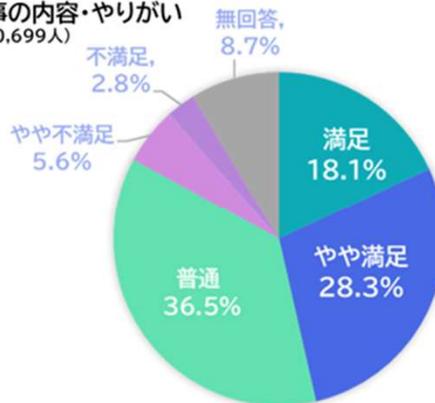
介護のお仕事、新たな一歩！介護の資格取得のご相談は、お近くのハローワークへ

データから見える介護業界の魅力

データ 1 介護は仕事に対する満足度が高いです。

介護職員の「仕事の内容・やりがい」について
82.9%が不満がないと回答しています！

・仕事の内容・やりがい
(n=20,699人)



介護職員では、

仕事内容にやりがいを持っている方が、沢山いらっしゃいます。

介護は、やりがいのある仕事です！

(介護労働安定センター：令和5年度介護労働実態調査)

データ 2 介護職員の給与の水準は？

介護福祉士(勤続10.4年)で、平均月額 **35万0,050円**です。
(主要産業 平均月額 33万400円※)

・介護福祉士等の勤続年数と平均月給

平均勤続年数	所持資格	平均給与額(月給)
6.9年	実務者研修	32万7,260円
10.4年	介護福祉士	35万0,050円
12.4年	全産業 (年齢44.1歳)	33万0,400円

国の施策として

勤務10年以上の介護福祉士の年収が**440万円を超える**ように処遇改善に取り組んでいます。(現場の実情に応じて柔軟に対応)

国の処遇改善の取組みから、年々給与があがっています。

(厚生労働省：令和6年度介護従事者処遇状況等調査)

(厚生労働省：令和6年賃金構造基本統計調査【一般労働者(短時間労働者以外の常用労働者)の賃金(月額)】)

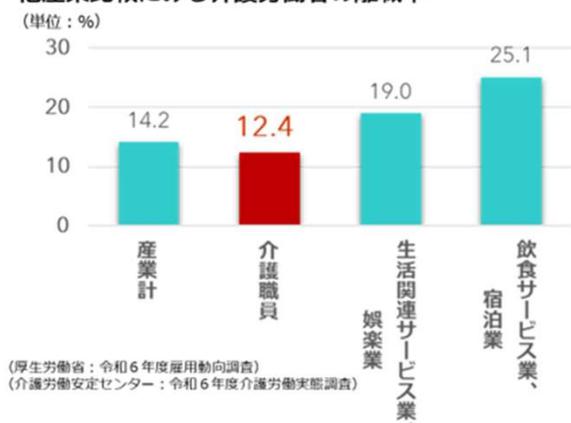
※年齢44.1歳、勤続年数12.4年

介護業界は年々変化しています。
データを見ると新たな発見があります！

データ3 同じ職場で働きたい方が多いです。

離職率は、全産業計より低く12.4%です。

・他産業比較にみる介護労働者の離職率



離職率では、

介護職員は12.4%、
他産業(産業計)は14.2%と、
1.8%下回っており、
介護職の離職率は高くない
と言えます。
また、離職率は下降傾向です。

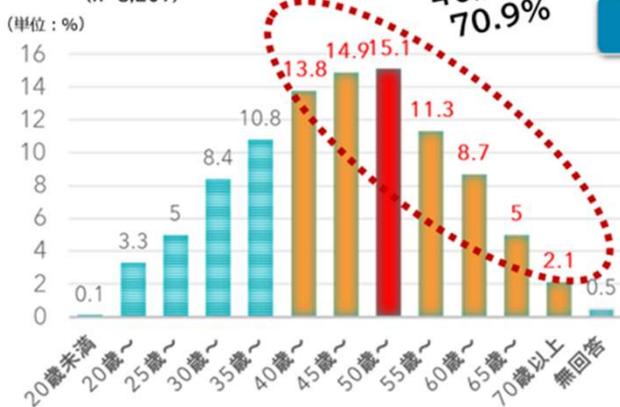
介護職員の約5割が
「今の勤務先(法人)で働きたい」
と回答しています。

(令和6年度介護労働実態調査)

データ4 介護業界は幅広い年代が働いています。

介護職員(8,207人)のうち、
40歳以上が、70.9%を占めています。

・介護職員の年齢



実際に働いている介護職員

年齢は、最も多い世代が、
「50歳以上55歳未満」であり、
40歳以上が70.9%を占めます。

介護職員は年齢を問わず、
様々な年代の方が活躍されています！

(介護労働安定センター：令和6年度介護労働実態調査)

データ5 需要と共に介護職員は年々増えています。

介護保険制度開始時から比べると、
なんと**約160万人**介護職員は増えています。

・介護職員数の推移

(単位：万人)



(厚生労働省：「介護サービス施設・事業所調査」(介護職員数)、「介護保険事業状況報告」(要介護(要支援)認定者数)
(令和6年10月1日現在))

人手不足と言われている背景は…

介護職員が大幅に**(160万人)**
増えていますが、
要介護(支援)者の増加が著しく、
(244万人→720万人[2.9倍])
利用者とともに、介護事業者が
増えているため、人材が追いつ
いていない状況なのです。

まだまだ人材が必要な業界です！

職業訓練などから介護の世界へ入った先輩の声

製造業から介護に転職したのは、「人」と関わる仕事をしなかったから。今は、毎日、笑顔をもらってます。

新型コロナで再認識！
介護は人の生活を守る大切な仕事です。

50代未経験からスタートし、管理職になり、介護職でしか得られない、充実した日々を送っています。

介護の知識やスキルを身につけていくことで、自分の成長を感じます。



公益財団法人 介護労働安定センターは、厚生労働大臣の指定法人として、介護労働者の方々の福祉の増進と魅力ある職場づくりを目指し、様々な支援事業を実施しています。

公益財団法人 介護労働安定センター茨城支部

〒310-0021 茨城県水戸市南町3-4-10 水戸FFセンタービル 6F
TEL:029-227-1215 FAX:029-227-1216

介護労働講習（実務者研修を含む）

介護分野に就職するための講習です。
そのために必要な**実践的知識**及び**技能**を習得するための職業講習です。

介護職につきたい



介護労働講習

- ・ 実践的知識
 - ・ 技能
- を習得
- ・ 介護福祉士実務者研修修了資格取得



即戦力！



受講対象者

介護職につきたい

初心者・未経験者はもちろん

既に福祉・医療系の有資格者・経験者も受講できます！
年齢による制限はありません。



「介護関係で働きたい！」という方

かつ

ハローワークから**受講指示**を受けた
雇用保険法上の雇用保険受給資格者
及び特例受給資格者

が、受講対象者です。



令和8年度の開講予定

講習期間

6月16日(火) ~ 11月25日(水)
(土日祝日、8月10日(火)~14日(金)はお休み)

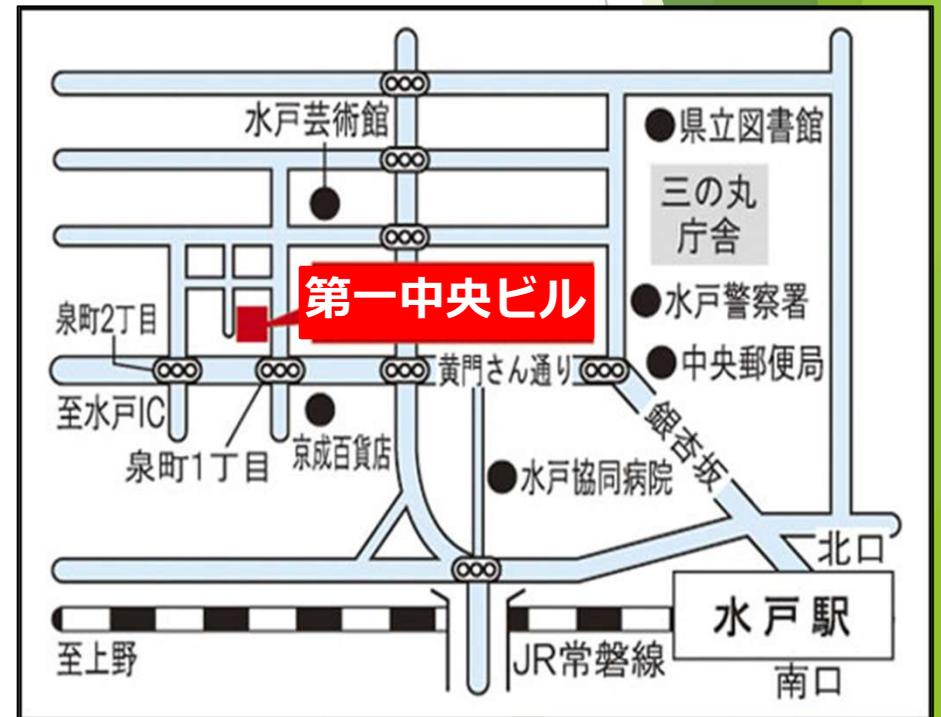
定員

42名

場所

第一中央ビル

JR水戸駅よりバス約4分
徒歩では約18分
→水戸市民会館のすぐ目の前
です。



講習内容

実務者研修科目

- ・ 人間の尊厳と自立
- ・ 介護の基本
- ・ 医療的ケア
- ・ 生活支援技術
- ・ 介護過程
- ・ 社会の理解
- ・ 発達と老化の理解
- ・ コミュニケーション技術
- ・ 心とからだのしくみ
- ・ 認知症の理解
- ・ 障害の理解

⇒介護福祉士として求められる専門的、実践的な知識とスキルを体系的に学習します。

実践講習科目

接遇・マナーや介護職員の健康管理、社会保障制度の理解、レクリエーション等、現場で必要な知識や技術について講義、演習を行います。

講習内容

介護現場実習

講習後半の5日間に高齢者施設等で現場実習を行います。
これまでの学びを踏まえた基礎的な介護業務を体験し、ご利用者様やご家族の生活を知る事ができる貴重な機会です。

就職支援

就職ガイダンス、施設見学、修了生講話、事業主講話等
→介護現場に就職するイメージをより確実なものとし、早期の就職内定、講義終了後の就業開始を目指して就職活動を行っていくことができます。

現場実習補足

レクリエーション、安全衛生、介護技術の復習等、5日間の実習を補足し実践に役立てることができます。

講義 (座学)



医療的ケア演習



生活支援技術



就職模擬面接



受講に関する費用について

受講料は 無料 です



項目	金額
受講料	無料
テキスト代	12,650円 (税込み)
講習保険料	3,150円 (30円×105日間)
健康診断料等	実費 (※8月～10月頃)

マスク、エプロン、タオルその他個人で使用するものは、ご自身でご準備いただきます。

※健康診断は8～10月頃に実施（実習に行くために必要です）

(6月開講時点は不要)

修了後の就職状況

■ 全受講者の講習修了後 3 か月以内の就職率

	定員	受講者数	修了者数	就職率
令和4年度	40名	30名	30名	80%
令和5年度	42名	38名	36名	89%
令和6年度	42名	24名	23名	87%

修了者の声

介護職として働くうえで基本となる知識や技術を学ぶことができた。ここで学んだことを今後につなげ、利用者に寄り添える介護士を目指したい。

介護の仕事はきついというイメージがあったのが、介護の面白さ、やりがいを講師の方々から学べてよかった。50歳近くになって実習に行ったり、よい経験ができました。

介護の経験はなかったので、今回の講習で介護について一から学ぶことができて、認知症についても理解することができて、よかった。

私の人生の中でとても記憶に残る楽しい時間でした。介護職として働いた経験があって介護福祉士の取得を目指している人にもぜひおススメしたい。

半年間の講習全体の満足度



介護労働講習Q&A

Q.介護は全く経験がありませんが大丈夫ですか？

A.大丈夫です。毎年応募者の半数以上は介護未経験です。基本から実践までしっかり学べます。

Q.毎日通うと交通費の負担が大きいのではないかと不安です。

A.通所の手段や距離に応じた手当の支給があります。（上限あり）
最寄りのハローワークにご相談ください。

Q.もし体調不良などで休んでしまったらどうなりますか？

A.科目や欠席した時間数によって、履修補助レポートの提出や補講が必要になります。欠席等時間が多いと修了できなくなる場合があります。体調管理、日程の事前調整をお願いします。

介護労働講習Q&A

Q.服装の決まりはありますか？

A.座学の日是指定はありません。実技講習の日や実習時は、運動靴やジャージ・ポロシャツ等動きやすい服装のご準備をお願いしています。

Q.受講者の年齢層は？

A.例年、20代から60代まで様々な年齢の方が受講されています。平均年齢は48.3歳（過去5年、全国平均）です。男女比は年度によって異なり、平均は男性35%、女性65%とやや女性が多い傾向にありますが、近年男性の受講者が増えてきています。

Q.自宅から遠いので通えるか不安です。

A.講義が10時開始で一般的な就業時間より遅い時間なので、遠い方も余裕を持って通う事ができるかと思えます。

介護労働安定センターからのご案内

 YouTube YouTube 介護の魅力を広く伝えるための発信動画を掲載しています。

「介護の仕事を始めよう！一人ひとりが、輝ける場所がある。」

川島史恵さん（46歳）の場合



パートで働く川島さんは、ホームヘルパーとして生き生き働く友人の姿を見て転職を決意し・・・

井上美咲さん（20歳）の場合



正社員の仕事を探していた井上さんは、祖父の入居する介護施設を訪ねました。そこで同年代の介護士を見て・・・

後藤司郎さん（60歳）の場合



退職後の再就職先としてデイサービスに勤務した後藤さん。周囲になじめない男性利用者に亡き父親の姿を重ねます。

「介護の仕事考えてみませんか？」

介護の魅力発信動画（介護等同講習の募集を含む）



人と人が支えあう【介護】の世界
その一歩。踏み出してみませんか？

 公益財団法人 介護労働安定センター茨城支部
〒310-0021 茨城県水戸市南町3丁目4番10号
水戸FFセンタービル6階
TEL:029-227-1215 FAX:029-227-1216

《卷末資料》

主な介護保険サービスの種類

施設サービス

特別養護老人ホーム

常時介護が必要で居宅での生活が困難なかが対象の施設です。日常生活上の支援や介護が受けられます。

老人保健施設

状態が安定しているかたが在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心としたケアをします。

介護医療院

医学的管理のもとで長期療養が必要なかたのための医療のほか、生活の場としての機能も兼ね備え、日常生活上の介護などが受けられる施設です。

主な介護保険サービスの種類

在宅サービス

訪問介護

ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の身体介護や調理、洗濯などの生活援助を行います。

通所介護

通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。

訪問入浴介護

介護職員と看護職員が居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴介護をします。

通所リハビリテーション

老人保健施設や医療機関などで、食事、入浴などの日常生活上の支援や生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。

ショートステイ（短期入所生活／療養介護）

老人福祉施設や医療施設に短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

主な介護保険サービスの種類

地域密着型サービス

認知症対応型共同生活介護

(グループホーム)

認知症のある要介護者が共同生活住居において、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、介護スタッフによる介護サービスを提供します。

小規模多機能型居宅介護

通いを中心に、訪問系のサービスや泊まりのサービスを組み合わせて多機能な介護サービスを提供します。

* 介護保険サービスにはこれらの他、福祉用具貸与、訪問看護、住宅改修や、地域密着型サービスの定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型通所介護等もあります。



介護に関する資格等について

介護に関する主な資格や研修は下表となりますが、介護職員として従事される方の多くは国家資格である「**介護福祉士**」の取得を目指されます。介護福祉士の国家試験を受験するための要件として「**実務者研修の修了**」と「**3年以上の実務経験**」が必須となります。

研修・資格	研修時間数 (指定機関)	未経験者 の受講	内容	介護保険法上 サービス従事 (訪問介護含む)
介護福祉士	国家資格	実務経験3年 (受験要件)	介護職員としてスキルアップするための目標となる国家資格。資格手当等の対象となる資格。	◎ 全て可能
介護福祉士 実務者研修	450時間 (都道府県)	○	介護福祉士となるための 必須研修 。基本から実践的な知識・技術を演習等で習得。	◎ 全て可能
介護職員 初任者研修	130時間 (都道府県)	○	介護職員として働く上で基本となる知識・技術を習得。(旧ヘルパー2級相当)	◎ 全て可能
生活援助 従事者研修	59時間 (都道府県)	○	生活援助中心型のサービスに従事する方に必要な知識等を習得することを目的として行われる研修。	○ 訪問介護は 生活援助中心型のみ
入門的研修	21時間	○	介護分野への参入のきっかけとなる研修。 訪問介護員として従事はできない。	× 施設系介護のみ○ ※注

※注 令和6年4月1日より認知症介護基礎研修の受講が義務付けられますが、新規採用、中途採用を問わず、事業所が新たに採用した従業者（医療・福祉関係の資格を有さない者に限る）に対する当該義務付けの適用については、採用後1年間の猶予期間が設けられ、採用後1年を経過するまでに認知症介護基礎研修を受講させることとされています。